

会議の名称	平成29年度第2回八雲町介護保険事業運営委員会
日時	平成30年1月11日(木) 13時30分から14時15分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員16名(欠席5名) 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
○平成29年度第2回介護保険事業運営委員会	
<b>1. 開会宣言</b>	
<p>○保健福祉課長補佐より</p> <p>本日は、お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本委員会は当初昨年11月27日に予定しておりましたが、国の動向により見込み量等の原案を提示することができず、本日に延期となりましたこととお詫び申し上げます。</p> <p>また、開催に先立ちますが 委員に関する報告となります。きずな会の理事長でありました高橋さんが本委員会及び八雲地域包括支援センター運営協議会の委員でありましたが、退任されたため、後任としてグループホームきずなⅡの鈴木いづみ施設長に委員となつていただくこととなりました。どうぞよろしく願います。</p> <p>それでは、開会にあたりまして岩村町長よりご挨拶申し上げます。</p>	
<b>2. 町長挨拶</b>	
○町長より開催にあたっての挨拶	
<b>3. 議題</b>	
<p>○保健福祉課長補佐より</p> <p>それでは、早速議事にはいります。ここからの議事の進行については、長江会長にお願いいたします。</p> <p>○会長より</p> <p>只今より、平成29年度第2回介護保険事業運営委員会を開催いたします。</p>	
<b>(1) 報告事項</b>	
<b>①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果について</b>	
<p>○会長より</p> <p>それでは、議題、(1)報告事項①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果について事務局より説明を求めます。</p> <p>○事務局より</p> <p>(1)報告事項「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果についてご説明いたします。1ページをご覧ください。</p> <p>「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果につきましては、11月に送付させていただいておりますが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、全国共通の調査項目において分析された、高齢者の状況</p>	

について全国平均との比較が可能でありましたので、掲載しております。

また、近隣の町村では長万部町と乙部町のデータが確認できましたので、併せて掲載しております。

特徴的な項目を中心にご報告いたします。

まず、1 運動器機能リスク高齢者 2 栄養改善リスク高齢者 3 咀嚼機能リスク高齢者のそれぞれの割合につきましては、全国平均より低い割合となっております。運動機能・栄養・口腔機能について問題のない方が多いとの分析となりますが、今後も介護予防教室等の充実を進めてまいります。

4 閉じこもりリスク高齢者については全国平均より高い割合となっております。現在も閉じこもり予防を主体とした教室をおこなっておりますが、その他に各地域においてサロンが開設されるなど、気軽に立ち寄れる場が必要と考えられます。

9・10・11においては、グループやサークルに参加している割合は低い傾向にありますが、12・13において「地域づくりへの参加意向や企画運営の意向」のある方の割合は高く、現在は活動していなくとも、地域づくりの意思を持っておられる方が多いと分析されます。

その他 14 転倒リスク高齢者 17 配食ニーズ 18 買い物ニーズ 19・20 介護が必要な高齢者 21 暮らしが苦しい高齢者の割合など、ほとんどの項目で全国平均にくらべ、良い数字となっております。

今後は、来年度より配置されますコーディネーターにおいて各地域の生活支援のニーズ調査を行い、更なる分析を行い、介護予防などの取組に繋げていきたいと考えております。

報告事項は以上となります。

○会長より

ただ今の事務局の説明について、ご質問等ございましたら発言願います。

(質問等なし)

## (2) 協議事項

### ①第7期介護保険事業計画策定に向けた施策について

○会長より

それでは、(2) 協議事項①「第7期介護保険事業計画策定に向けた施策について」事務局の説明を求めます。

○事務局より

それでは協議事項①第7期介護保険事業計画策定に向けた施策について、資料と概要版を基にご説明いたします。資料2ページをご覧ください。

1 計画の基本的な方向です。概要版では5ページとなります。将来像及び基本目標は、第6期の計画より継承しております。

将来像は「未来サポーター・シルバーやくも 目指せ！活力ある85歳」

基本目標は(1) いつもまでも現役で活躍できるまち(2) 高齢者が安心して暮らせるまち(3) ですが、いままでは「高齢者を地域で支えるまち」となって

おりましたが、「地域共生社会」の視点や高齢者も支える側となることにより「高齢者と地域がともに支え合うまち」と変更しております。

続いて、2 重点的に取り組む事業です。概要版では6ページとなります。

取り組む内容としては、大きく3つと定めております。

一つ目が自立支援・重度化防止への取組となります。

介護保険の理念でもあります、高齢者の自立支援・重度化防止につきましては第7期計画での目標設定の必須項目となっております。

二つ目は生活支援体制の基盤整備です。

高齢化の進展とともに1人暮らしの高齢者や、お互いに介護を必要とする高齢者のみの世帯が今後も増えていくことが予想され、多様な担い手によるサービスの提供や地域の支え合い体制づくりを構築する必要があります。

三つ目は認知症高齢者支援となります。

認知症高齢者の一層の増加が見込まれるなか、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制の整備が求められております。

それぞれの具体的な取組になりますが、(1) 自立支援・重度化防止の取組の中では、住民主体の介護予防の取り組みの推進として、各地域の町内会・老人クラブ等に回り、いきいき百歳体操の普及啓発を行い、住民主体での介護予防の取り組みに繋げてまいります。

「いきいき百歳体操とは」それぞれに合ったおもりを使用し、ゆっくりとした動きや椅子に座っての動きが中心の体操となります。DVDを見ながら体操を行うものであります。

介護予防教室の充実においては、現在の町主催の介護予防教室は月1回の開催となっておりますが、より介護予防の効果を高めるため、専門のトレーナーによる週1回の教室を開催いたします。会場は3地区を予定しております。

リハビリ専門職の関与の促進におきましては、リハビリ専門職が自宅訪問し、生活機能に関する問題を把握・評価し、必要な相談及び指導を行う短期集中予防サービスと住民や介護職員への助言・ケアマネジメントの支援を行う地域リハビリテーション活動支援事業を実施いたします。

地域ケア会議の推進では、地域ケア会議において自立支援・重度化防止の観点から個別事例検討を進めていきます。

つづいて (2) 生活支援体制の基盤整備としましては、八雲地区及び熊石地区のそれぞれに生活支援コーディネーターを配置し、そして協議体を設置し支援体制の整備を進めてまいります。

(3) 認知症高齢者支援では、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

続きまして資料の3ページとなります。

3 その他の事業であります。介護給付適正化の推進とは、受給者の適正な

認定、事業者のサービスの適正な提供及び費用の効率化を進めるものであり、ケアプラン点検など介護給付適正化主要5事業の実施を計画しております。

主要5事業とは、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検・医療情報との突合、介護給付費通知となります。

続きまして、4 介護保険施設等の整備についてです。

第5期計画では整備計画はありませんでした。

第6期計画では、熊石地域では、特別養護老人ホームくまいし荘 55床（多床室）から80床（ユニット型）の増床を計画しておりまして、計画どおり平成29年7月整備済みとなっております。

また、八雲地域では、地域密着型小規模多機能居宅介護新設を予定しておりましたが、整備は見送っております。

そして第7期におきましては、整備施設は計画しておりません。

第6期で計画予定であった小規模多機能型居宅介護サービスの整備については、第7期についても状況が変化していないことから整備を計画しておりません。

既設の小規模多機能型居宅事業所の利用者はいまだ伸びていない状況であることに加え、事業所の整備は各サービス事業所の事業運営に多大な影響を及ぼすことが懸念され、また、介護人材不足は各事業所により聞かれているところであり、新たな施設の整備は既存事業所の人材不足を加速するものと考えられます。

小規模多機能型以外の施設についても、同様の理由と、八雲町の施設整備状況が国・道平均の定員数を超過していることから、整備は行わないことと計画しております。

以上、①第7期介護保険事業計画策定に向けた施策の説明となります。

○会長より

ただ今の事務局の説明について、ご質問等ございましたら発言願います。

○委員より

確認させていただきたいのですが、8ページの高齢者が安心して暮らせるまちのいう項目の（3）生活環境の整備 1）住環境等の整備に①ケアハウス②養護老人ホームとなっております。第7期では、施設整備はなしとの説明でしたが、どのようにとらえたらよろしいでしょうか。

○事務局より

タイトルとしては、整備という項目にはなっておりますが、施設整備するという内容のものではありません。今ある既存の施設を維持管理というとらえ方になると思います。

○委員より

養護老人ホームは八雲町にはありませんが、その維持管理とはどのようなものでしょうか。

○事務局より

近隣の養護老人ホームに入所されている方はいらっしゃるのですが、町で管理している施設を整備、維持管理するということとは違いますが、措置としては今後も

必要になってくると思います。住環境等の整備という文言を検討させていただいて、誤解を招かない表現に変えさせていただきたいと思います。

○委員より

生活環境の整備の部分では、サ高住の問題がありますが、計画に位置付けるものではないとは思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○事務局より

今のところ町としての新たな整備は考えておりません。

○委員より

第7期は施設整備はないということですが、先ほどの説明で利用者が少ないという話がありましたが、待機されている高齢者も多いという話も聞いておりますので、利用が伸びない原因はどのようなものでしょうか。

○事務局より

利用が伸びないのは小規模多機能型のみとなります。そちらでは利用者が増えていないので、新たな事業所が作られると、既存の事業所等の経営が厳しくなるという認識です。施設の待機者につきましては、一定数おりますが、極端に伸びているということではないと聞いております。

○委員より

今後に向けて今の状況では施設が足りないという状況になると思います。今現在は小規模多機能型のみ需要が足りないとの状況ですが、今後は需要が伸びてくると予想されないでしょうか。

○事務局より

高齢者の数自体は、今は頭打ちの状態ですが今後は下がっていく見込みとなります。年齢層は高くなり、高齢化率は高くなりますので、介護度が高い方は増えていき全体の給付の見込みとしては増えていきますが、全国と比較しましても、施設について八雲町は整備されている状況となっておりますので、それを勘案した上で、これ以上整備する必要はないという考えで検討しております。

○委員より

2ページの重点的に取り組む事業の中で、リハビリ専門職の関与の促進とありますが、リハビリの専門の職員を町で新たに採用して活動を行うのか、もしくは既存のリハビリ職の人を活用して活動を行うのか確認したいと思います。

○事務局より

町で新たに採用するのではなく、既存の町の財産でもあるリハビリ職の方は、八雲にたくさんおられますので、その方々に協力していただいて、事業としてやっていきたいと考えております。

○委員より

現状で施設側としては介護人材、福祉人材が壊滅的に減っている状況であります。8ページに介護・福祉人材確保への支援と書いてありますが、町としてどのようなことを考えていますか。

○事務局より

介護人材の確保については町としても検討しているところではありますが、平成31年消費税増税のタイミングで、介護福祉士に月額8万円の給与増額という話が閣議決定されたと聞いております。そのインパクトは相当大きいと思っておりますが、その中で町としてどういった取り組みができるか、道の方でもいろいろな取り組みは計画として打ち出しておりますので、それを活用しながら、今後町がやるべきことを見つけながら考えていきたいと思っておりますが、現時点では具体的なものは決まっておきませんので、計画上、文言として載せられないのですが、十分検討していくという形で掲載していきたいと考えております。

○委員より

今言われたように、介護人材不足は数年前から言われておりますが、国や道の支援制度があれば、早急に進めていく必要があると思っておりますので、明日からでも取り組めるような体制を整えていただければと思います。

○事務局より

国と道の情報を収集しまして、活用できるものはすぐにでも活用していきたいと考えております。

○町長より

今の人材が足りないという介護職もそうでありますが、全体的に働く世代が少ないというのは、各業界に聞いておりますので、町としては、働く世代を定住させるという意味で、まずは、給食費、保育料、医療費等の軽減、無償化に向けて今すぐ取り組みながら、ここに定住させていこうと、さらには、たとえば子育てしている世代の人が、中古の住宅を買うときには、改修費2分の1、最大500万円までは補助することを考えております。さらには、我々の課題としては、やはり定住するときに、「住」、住むという部分で軽減も含めてこれから全体的に協議して参りますので、何か皆さんから良い案がありましたら私や担当の方に、知恵を分けていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員より

ぜひそういう政策を実現していただければ、人材を呼び込むときに、八雲町はこういうメリットがありますよ、だからぜひ八雲町に来て働いてくださいという呼びかけができると思っておりますので、町長お願いいたします。

○会長より

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

②第7期介護保険事業計画介護サービス見込量及び介護保険料について

○会長より

それでは、次に議題(2)協議事項②「第7期介護保険事業計画介護サービス見込量及び介護保険料について」について事務局の説明を求めます。

○事務局より

それでは、協議事項② 第7期介護保険事業計画介護サービス見込量について

ご説明いたします。

資料の4ページから5ページに平成30年度から平成32年度の介護予防サービス見込量及び介護サービス見込量が記載されております。この見込み量については平成30年度の介護報酬改定を見込んでおります。

サービス見込量の算定の方法については、各サービス単位の実績・推計人口及び年齢層ごとの認定率及びサービス利用率を基に算出されております。

但し、施設の整備等により増減することが明らかな場合は、補正しております。

補正の大きな箇所としては、5ページ中段の(3)施設サービス 介護老人福祉施設では、くまいし荘の入所者の増を見込み、補正しております。

5ページ下段が総給付費となりますが、平成30年度14億4千4百万円、平成31年度14億7千3百万円、平成32年度15億8百万円としており、毎年度約3%の伸びを見込んでおります。

資料の6ページは 第7期保険料の見込額となります。

①標準給付費と②地域支援事業費を合算した額を基に ④の第1号被保険者負担割合23%を乗じ、⑥⑦の交付金により調整後、⑧の介護保険準備基金を4,720万円取り崩しますと、月額保険料基準額は5,700円となります。

第6期の保険料基準額は5,000円ですので、700円の増加となります。

増額の要因としましては、先ほどの給付費の増加のほか、調整交付金の減額、平成31年10月に予定されている消費税の増税及び増税に併せて行われる介護福祉士の処遇改善分が大きな要因となっております。

また、準備基金の残高は29年度末で7,500万円程度となると見込んでおり、そのうちの3分の2を取り崩す計算となります。残高は2,000万円台となると想定しております。

近隣の他市町村の保険料の状況は、確認できている範囲ではありますが、5,700円は平均程度の保険料となっております。

6ページの下段 5 所得段階別保険料見込額となります。

段階の基準は国の基準の同様としており、第6期からの変更は第7～9段階の所得の変更のみとなっております。200万円となっているところは6期では190万円、300万円となっているところは、6期では290万円となっておりますので、それぞれ10万円増えております。

以上、①第7期介護保険事業計画サービス見込量及び介護保険料の説明となります。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

第1号被保険者負担割合ですが、23%となっておりますが、これはある程度流動的に変更されるものでしょうか。もう一つ、保険料は9段階ですが、国の基準が今9段階という状況で、市町村によっては15段階くらいまでとっているところもあるようですが、町民にとってこの段階がどのような影響を及ぼすのか説

明していただけますか。

○事務局より

まず第1号被保険者負担割合ですが、こちらは国のほうで定められており、現在は22%ということで、今回1%上がる形になります。これは、第1号被保険者、65歳以上の方の割合が増えており、世代間での調整という形で、今後も増えていくのではないかと考えております。段階につきましては、自治体によって調整することは可能ですが、保険料の必要とする額は変わらないため、どこかを下げると他の階層の負担が大きくなることもあり、基本的には国の基準で考えており、それを変えるには、それ相応の理由が必要だと考えておりますので、町としては国の基準で設定させていただいております。

○委員より

保険料の負担を平準化する観点から、国が示しているのは9段階ですが、第1号の町民の方にとって、15段階になったときの試算は必要ではないでしょうか。

○事務局より

先ほどの消費税の話があったと思いますが、国のほうで消費税10%というのは本来であればもっと前に行われている予定でしたが、消費税増税に合わせて、低所得者の第1段階から第3段階まで公費によってそれを軽減する施策がとられる予定で、当初はそれを見込んでいたのですが、消費税増税が先送りされたためこのような形になっておりますが、来年の10月にはおそらくその点について考慮されると考えておまして、低所得者に関しては今より軽減されるのではないかと考えております。

○委員より

介護保険料の第1号被保険者数補正後15,178人と、これは3年の延べ数だと思いますが、概要版の12ページに、第1号被保険者の人数が30年、31年、32年と合計すると16,600人くらいになります。16,600人で割るとこの保険料の平均が下がりますが、補正後の人数が1,500人ほど違う理由を教えてくださいませんか。

○事務局より

これは実人数で計算するのではなく、保険料段階の基準額に対する割合というものがございまして、資料の6ページの下段のところの、基準額に対する割合というところをご覧くださいますと、第5段階の1.00というのが基準となります。この金額を基準として、例えば第1段階ですと0.50という割合になりますので、この段階の方が多いと一人で二人分の負担ということになります。所得の割合の段階ごとに、その割合をかけてあげると、低所得者の方が多い場合は、実際の人数よりも保険料を計算する人数が少なくなってしまう。その分が15,178人ということになります。

○会長より

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)



#### 4. その他

○会長より

その他につきまして事務局より説明を求めます。

○事務局より

続いてその他について、次回の委員会の開催は1月29日月曜日の13時30分の開催となります。今回協議しました内容を基に素案を作成しますので、ご確認いただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長より

以上をもちまして、平成29年度第2回八雲町介護保険事業運営委員会を閉会致します。